

入札の注意事項

1 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書について（期限：2月19日（木））

- (1) 押印は不要です。所在地、商号又は名称、代表者、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- (2) 代表者ではなく代理人が権限を行使する場合は、権限を行使する者を参加申込書に記入してください。合わせて、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）の写しも提出してください。
- (3) 物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録のない支店の支店長等が代理人として権限を行使する場合は、入札前までに変更登録を完了してください。

2 入札保証金について

- (1) 入札保証金の免除を求める場合（期限：2月20日（金）午後4時）
 - ・過去の契約実績に関する申出書
- (2) 入札保証金の納入する場合（期限：2月25日（水）正午）
 - 次のいずれかを提出してください。
 - ・契約希望金額（税込）の100分の5以上の額の入札保証金
 - ・入札保証保険証書

3 入札書について

- (1) 押印は不要です。所在地、商号又は名称、代表者、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- (2) 代表者もしくは参加申込書又は委任状で届け出のあった者以外が入札権限を行使するときは入札書の受領ができませんのでご注意ください。
- (3) 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
- (4) 入札金額を訂正した入札書は無効となります。
- (5) 初度入札に付し、予定価格を超過していた場合、再度入札へ移行します。
再度入札書については、別途提出を求めます。

4 見積書について

- (1) 入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。
- (2) 押印は不要です。所在地、商号又は名称、代表者、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- (3) FAXや電子メール（「一般競争入札参加申込書」の担当者の連絡先として届け出たメールアドレスからの発信に限る）による提出も可とします。

5 消費税及び地方消費税（相当額）について

入札書等には、消費税及び地方消費税（相当額）は記入しないでください。

※消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

6 その他

この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものであり、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。